

BCP

(業務継続計画)

作成

見直し

運用

無料個別相談のご案内

お気軽にご相談ください！

- ◆BCPの作り方を教えてほしい。
- ◆BCPを作成したけれど、研修や訓練のやり方がわからない
- ◆内容に問題がないか専門家の目でチェックしてほしい など

BCPに関する介護事業所のお悩み、幅広く対応いたします。



対象事業所	相談回数・時間	相談期間	費用
愛媛県下の介護事業所	2回・2時間程度	令和7年4月～ 令和8年3月31日	無料

申込方法

FAX、メール（本用紙をご利用ください）またはお電話

FAX申込書

切り取り不要

(公財)介護労働安定センター 愛媛支部あて

FAX 089-921-1477

事業所名			
事業所所在地	〒 -		
TEL		FAX	
e-mail		ご担当者名	
相談希望日時	(第1希望) 月 日 時 分 ～ 時 分 (第2希望) 月 日 時 分 ～ 時 分 (第3希望) 月 日 時 分 ～ 時 分		
相談方法 希望に○	1. 貴事業所へ専門家が訪問する 2. 当センターにお越しいただく 3. 貴事業所指定の場所に専門家が訪問する(場所:) 4. わざいで相談する(後日当センター職員が接続方法等についてお知らせします)		

【お問合せ・お申込】公益財団法人 介護労働安定センター 愛媛支部

〒790-0001 松山市一番町1丁目14番10号 井手ビル4階

TEL 089-921-1461 FAX 089-921-1477 【担当: 木藤・久保・渡邊】